

経営健全化計画書

団体名	青森県 北部上北広域事務組合
事業名	病院事業会計

第1 資金不足比率が経営健全化基準以上となった要因の分析

(1) 北部上北広域事務組合 公立野辺地病院経営改革プランは、平成21年度を初年度とした平成25年度までの5ヵ年計画であったが、平成21年度から経常収支比率が87.7%で4.9%、医業収益比率が85.2%で6.2%計画より下回っており、収支のバランスがとれなかったことから、平成21年度の決算において、3億円の一時借入金が生じ、不良債務額、585,358,836円、率にして26.6%となった。

公立野辺地病院経営改革プラン（財務に係る数値目標）

		年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
経常収支比率 (%)	計画			90.4	92.6	94.9	96.1	99.7	102.9
	実績	86.2	92.0	87.7	85.0				
医業収支比率 (%)	計画		89.6	91.4	94.2	95.4	99.0	102.2	
	実績	85.2	91.3	85.2	82.8				

(2) このようなことから、以下のことがその要因となった。

- ① 医師不足による診療科の廃止などを要因とした急激な患者離れ、全診療科の総体的な患者の減少と収益の激減。
- ② 与えられた予算の範囲内での運営意識のみで、経済環境に対応した経営意識が希薄であり、職員も改革意識と競争意識を持つことなく、いわゆる、お役所意識で漫然と業務を行っていた。
- ③ むるま湯体質が存置され、経営悪化時の経営改革（組織改革、収益回収戦略、経費削減戦略、意識改革）が十分かつ迅速に行われなかった。
また、設備投資も投資回収意識を持たずに行ってきたため、調達コストと維持コストの積み上げがなかった。
- ④ 患者数の減少に伴う、医業収益が減少しているにも係らず、人件費が医業収益の約75%占めるなど、人件費、委託費等、経費のすべてが固定費となっている。
また、コスト構造は、収益低迷時には致命的であった。
- ⑤ 野辺地町、横浜町、六ヶ所村の人口が減少していることにより、患者も減少している。

第2 計画策定の期間

- 平成22年度から平成26年度までの5年間

第3 経営健全化の基本方針

- (1) 当院は、上十三地域の中で、野辺地町、横浜町、六ヶ所村の北部上北地域であり、この地域の基幹的医療機関として重要な位置を占め、将来的にも、地域住民の生命を守るための医療機関である。
- (2) 北部上北地域の基幹的医療機関として、コンパクトで安定した医療機関とする。
- (3) 職員（医師を除く）の削減、病院事業等のPRを重点とする部署を設置するなど、大胆な機構改革を実施する。
- (4) ICT化を推進することにより、近代化病院を構築し、医師等の研修生の受け入れを容易にするとともに、医師等の確保の要因とする。
- (5) 高齢社会の現状を勘案し、医療と介護が包括的に連携できる医療機関とする。
- (6) 財政の健全な病院運営を行うために、トータルマネジメントを実施する。

第4 資金不足比率を経営健全化基準未満とするための方策

(1) 収入確保

- ① 平成22年8月1日から、医療画像システムを稼働したことにより、電子画像管理加算が医療報酬として算定できることによる増収。
また、レントゲンフィルムの購入費用が削減されることによる経費削減。
- ② 平成22年9月1日から、病棟の再編を実施したことにより、南1階病棟の39床を休床した。
これにより、訪問看護室に看護師3名を常駐させ、訪問看護での収入の増収を図る。
また、看護師の適正な配置が可能になり、医療安全対策、院内感染対策、褥瘡等のハイリスクに対し、専従の看護師を配置し、それぞれの医療報酬加算により収入の増収を図る。
- ③ 療養型病床の空き病床を利用する短期入所療養介護等の介護保険適用事業を実施し、収入を図る。
- ④ 平成22年9月1日から、乳がんドッグを5,460円で実施し、収入の増収を図る。
また、一般健診の健診料を6,300円、肺がんドッグを15,000円、一般健診のオプションとした心臓ドッグ30,000円を実施することにより、収入の増収を図るとともに地域住民の健康を守る。
- ⑤ 平成22年度にオーダーリングを導入、平成23年度においては電子カルテを導入することによって、ICT化を実現することにより、近代化病院を構築し、医師等の研修生の受け入れ体制の充実を図り、医師等の確保の要因とするとともに、医師の負担を軽減をする。
また、関係職員の連携を早め、患者の待ち時間を縮減し、患者の増加とサービスの向上を図る。
- ⑥ 看護体制は、現行の看護師数で7対1を実施し、収入の増収を図る。
しかし、退職者による職員採用せず、看護師数が法定基準を下回る場合は、10対1とし、以降10対1の看護体制を継続するために、看護師の採用をする。
- ⑦ 構成町村と協議しながら、5年間で9億5千万円の基準外繰入れの援助を受け、一時借入金を計画最終年度末までに3億5千万まで解消する。

(2) 経費削減策

- ① 職員のできる業務は、委託をやめる。
- ② 臨時職員と委託業務の精査を実施する。
- ③ 人件費や委託料等、経費のすべてが固定費になっていることから見直しを行う。

(3) 組織・体制の見直し

- ① 平成23年度から事務局の管理体制を事務長、管理課長、医事課長体制から、事務長、事務次長体制にするとともに、課を廃止し、グループ体制とする。
- ② 一般事務職については8人減にするとともに、広報担当部署を設け、当病院の事業等をPRするとともに、地域住民の利用状況等を常に把握する。
- ③ 構成町村等の医療・保健・福祉を担当する部署との地域連携を図り、地域住民の健康を確保していく。
- ④ 構成町村の副町村長を中心とした経営改善委員会（仮称）を設置し、情報等の共有化を図りながら、経営改善に努める。
また、院内においても財政健全化進捗チームを設置し、トータルマネジメントを実施する

第5 各年度ごとの第4の方策に係る収入及び支出に関する計画

(1) 収入確保

① 医療画像システム

電子画像管理加算として医療報酬の算定により、収入増になる。

収入の増収分 (単位：千円)					
平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	計
7,000	12,000	12,000	12,000	12,000	55,000

② オーダリング・電子カルテ

ICT化の実現による近代化病院を構築を図る。

収入の増収分 (単位：千円)					
平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	計
1,467	9,947	9,947	9,947	9,947	41,255

③ 一般健診・乳がん、肺がん、心臓ドッグ

一般健診・乳がん、肺がん、心臓ドッグによる増収。

収入の増収分 (単位：千円)					
平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	計
625	2,619	2,619	2,619	2,619	11,101

④ 医療安全対策等・訪問看護・看護体制

i 医療安全対策、感染防止対策、辱そう等ハイリスクによる増収。

収入の増収分 (単位：千円)					
平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	計
676	3,384	3,384	3,384	3,384	14,212

ii 訪問看護による増収。

収入の増収分					(単位：千円)
平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	計
600	6,000	6,000	6,000	6,000	24,600

iii 看護体制の7対1による増収。

収入の増収分					(単位：千円)
平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	計
0	80,045	80,045	0	0	160,090

⑤ 構成町村からの計画的な繰入による資金不足の解消

収入の増収分					(単位：千円)
平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	計
150,000	200,000	200,000	200,000	200,000	950,000

(2) 経費削減策

① レントゲンフィルムの購入費用が削減。

経費の削減分					(単位：千円)
平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	計
3,209	3,437	3,437	3,437	3,437	16,957

② 看護師の退職者不補充による経費削減。

経費の削減分					(単位：千円)
平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	計
0	55,009	36,000	36,000	45,000	172,009

③ 委託業務の一部見直し

委託していた業務の一部を職員が実施することによる経費の削減。

経費の削減分					(単位：千円)
平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	計
0	7,378	7,378	7,378	7,378	29,512

④ 臨時職員の配置の見直し

臨時職員をしていた業務の一部を職員が実施することによる経費の削減。

経費の削減分					(単位：千円)
平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	計
0	5,000	5,000	0	0	10,000

(3) 組織・体制の見直し

① 事務局の改革

事務局の機構改革による経費の削減。

経費の削減分					(単位：千円)
平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	計
0	25,500	25,500	34,000	0	85,000

(4) この計画の期間中による収入の増収は、1 2 億 5 千 6 百 2 5 万 8 千円、経費の削減は、3 億 1 千 3 百 4 7 万 8 千円で財政効果額は、1 5 億 6 千 9 百 7 3 万 6 千円となる。

第 6 各年度ごとの資金不足比率の見通し

(単位：%)

年 度	計画初年度 の前年度	平成 22 年度 (計画初年度)	平成 23 年度 (第 2 年度)	平成 24 年度 (第 3 年度)	平成 25 年度 (第 4 年度)	平成 26 年度 (第 5 年度)
資金不足比率						
資金不足比率	23.1	37.9	29.6	26.0	20.2	3.5

第 7 その他経営健全化に必要な事項

- (1) 医師確保のため、給与等の処遇の見直しをする。
- (2) 医師住宅用地の未稼働資産「字二本木向前田 2 5—1 0」「字赤坂 1 0—1 4」の土地の売却を図る。
- (3) 診療材料費は、すべて、貯蔵品扱いとし、毎月たな卸をする。
- (4) 北部上北地域の基幹的医療機関としてコンパクトで安定的な医療機関とするため、構成町村と協議しながら、基準内負担の見直しをする。
- (5) 職員の退職の補充を行わず、臨時職員と業務委託の整合性を図る。
ただし、法で定められている基準については、それを下回らないよう随時採用する。
- (6) 職員の給与の見直しについては、計画期間中に計画どおりの経費削減ができないときは、即時実施する。
- (7) 経費の原価計算は、随時行い、計画遂行の目安とする。

収 支 計 画

収益的収支

(単位:千円、%)

区分	年度	3 前 年度 決算額	前々 年度 決算額	前年度 決算額	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	伸 率						
										前年度 決算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
収 入	1. 医 業 収 益 a	2,218,842	2,368,825	2,199,328	2,139,833	2,313,113	2,208,664	2,126,759	2,338,727	△ 7.2	△ 2.7	8.1	△ 4.5	△ 3.7	10.0	
	(1) 料 金 収 入	2,114,474	2,267,766	2,095,524	2,029,102	2,196,520	2,092,071	2,010,166	2,222,134	△ 7.6	△ 3.2	8.3	△ 4.8	△ 3.9	10.5	
	入院収益	1,339,547	1,483,395	1,296,232	1,239,868	1,370,923	1,284,157	1,209,697	1,354,624	△ 12.6	△ 4.3	10.6	△ 6.3	△ 5.8	12.0	
	外来収益	774,927	784,371	799,292	789,234	825,597	807,914	800,469	867,510	1.9	△ 1.3	4.6	△ 2.1	△ 0.9	8.4	
	(2) そ の 他	104,368	101,059	103,804	110,731	116,593	116,593	116,593	116,593	2.7	6.7	5.3	0.0	0.0	0.0	
	うち他会計負担金	51,572	52,588	50,716	65,349	70,329	70,329	70,329	70,329	△ 3.6	28.9	7.6	0.0	0.0	0.0	
	うち基準内繰入金	51,572	52,588	50,716	65,349	70,329	70,329	70,329	70,329	△ 3.6	28.9	7.6	0.0	0.0	0.0	
	うち基準外繰入金															
	2. 医 業 外 収 益	161,758	161,850	169,256	166,627	167,906	165,069	163,289	160,289	4.6	△ 1.6	0.8	△ 1.7	△ 1.1	△ 1.8	
	(1) 他 会 計 負 担 金	79,522	80,989	70,916	58,694	66,616	63,901	62,121	59,121	△ 12.4	△ 17.2	13.5	△ 4.1	△ 2.8	△ 4.8	
	うち基準内繰入金	79,522	80,989	70,916	58,694	66,616	63,901	62,121	59,121	△ 12.4	△ 17.2	13.5	△ 4.1	△ 2.8	△ 4.8	
	うち基準外繰入金															
	(2) 他 会 計 補 助 金	56,763	54,488	74,531	87,060	83,545	83,545	83,545	83,545	36.8	16.8	△ 4.0	0.0	0.0	0.0	
	一時借入金利息分															
そ の 他	56,763	54,488	74,531	87,060	83,545	83,545	83,545	83,545	36.8	16.8	△ 4.0	0.0	0.0	0.0		
(3) 国 (県) 補 助 金	3,417	3,240	4,228	3,675	3,614	3,614	3,614	3,614	30.5	△ 13.1	△ 1.7	0.0	0.0	0.0		
(4) そ の 他	22,056	23,133	19,581	17,198	14,131	14,009	14,009	14,009	△ 15.4	△ 12.2	△ 17.8	△ 0.9	0.0	0.0		
経 常 収 益 (A)	2,380,600	2,530,675	2,368,584	2,306,460	2,481,019	2,373,733	2,290,048	2,499,016	△ 6.4	△ 2.6	7.6	△ 4.3	△ 3.5	9.1		
支 出	1. 医 業 費 用 b	2,602,474	2,593,724	2,581,121	2,593,318	2,535,696	2,439,225	2,343,433	2,268,241	△ 0.5	0.5	△ 2.2	△ 3.8	△ 3.9	△ 3.2	
	(1) 職 員 給 与 費	1,620,069	1,587,170	1,648,379	1,676,165	1,649,430	1,597,831	1,503,944	1,427,216	3.9	1.7	△ 1.6	△ 3.1	△ 5.9	△ 5.1	
	基本給	692,392	668,366	685,553	701,273	685,481	659,038	610,620	581,857	2.6	2.3	△ 2.3	△ 3.9	△ 7.3	△ 4.7	
	退職手当															
	そ の 他	927,677	918,804	962,826	974,892	963,949	938,793	893,324	845,359	4.8	1.3	△ 1.1	△ 2.6	△ 4.8	△ 5.4	
	(2) 材 料 費	443,363	521,382	489,614	465,931	432,684	416,821	414,909	434,909	△ 6.1	△ 4.8	△ 7.1	△ 3.7	△ 0.5	4.8	
	うち薬品費	251,057	296,908	259,317	280,026	261,149	252,196	251,205	271,205	△ 12.7	8.0	△ 6.7	△ 3.4	△ 0.4	8.0	
	(3) 経 費	366,467	363,688	352,593	343,240	336,070	316,017	317,927	301,221	△ 3.1	△ 2.7	△ 2.1	△ 6.0	0.6	△ 5.3	
	うち委託料	184,019	181,971	187,897	179,819	190,194	171,969	173,879	164,469	3.3	△ 4.3	5.8	△ 9.6	1.1	△ 5.4	
	(4) 減 価 償 却 費	161,473	113,431	82,995	98,145	109,007	100,051	98,148	96,390	△ 26.8	18.3	11.1	△ 8.2	△ 1.9	△ 1.8	
	(5) そ の 他	11,102	8,053	7,540	9,837	8,505	8,505	8,505	8,505	△ 6.4	30.5	△ 13.5	0.0	0.0	0.0	
	2. 医 業 外 費 用	160,251	155,637	121,192	123,627	123,722	111,634	105,480	97,498	△ 22.1	2.0	0.1	△ 9.8	△ 5.5	△ 7.6	
	(1) 支 払 利 息	107,831	102,734	71,811	71,627	72,794	65,398	61,123	53,762	△ 30.1	△ 0.3	1.6	△ 10.2	△ 6.5	△ 12.0	
	うち一時借入金利息	2,307	5,907	6,848	10,371	15,475	12,180	10,080	7,280	15.9	51.4	49.2	△ 21.3	△ 17.2	△ 27.8	
(2) そ の 他	52,420	52,903	49,381	52,000	50,928	46,236	44,357	43,736	△ 6.7	5.3	△ 2.1	△ 9.2	△ 4.1	△ 1.4		
経 常 費 用 (B)	2,762,725	2,749,361	2,702,313	2,716,945	2,659,418	2,550,859	2,448,913	2,365,739	△ 1.7	0.5	△ 2.1	△ 4.1	△ 4.0	△ 3.4		
経 常 損 益 (A)-(B) (C)	△ 382,125	△ 218,686	△ 333,729	△ 410,485	△ 178,399	△ 177,126	△ 158,865	133,277	52.6	23.0	△ 56.5	△ 0.7	△ 10.3	△ 183.9		
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)	0	0	6,599	415,771	200,000	200,000	200,000	200,000		6,200.5	△ 51.9	0.0	0.0	0.0	
	うち他会計繰入金				150,000	200,000	200,000	200,000	200,000			33.3	0.0	0.0	0.0	
	2. 特 別 損 失 (E)	1,438	1,349	13,725	143,774	10,727	1,200	1,200	1,200	917.4	947.5	△ 92.5	△ 88.8	0.0	0.0	
特 別 損 益 (D)-(E) (F)	△ 1,438	△ 1,349	△ 7,126	271,997	189,273	198,800	198,800	198,800	428.2	△ 3,917.0	△ 30.4	5.0	0.0	0.0		
純 損 益 (C)+(F)	△ 383,563	△ 220,035	△ 340,855	△ 138,488	10,874	21,674	39,935	332,077	54.9	△ 59.4	△ 107.9	99.3	84.3	731.5		
累 積 欠 損 金 (G)	2,903,285	3,123,320	3,464,175	3,602,663	3,591,789	3,570,115	3,530,180	3,198,103	10.9	4.0	△ 0.3	△ 0.6	△ 1.1	△ 9.4		
流 動 資 産 (ア)	448,745	443,437	461,412	404,568	423,681	416,734	411,778	404,890	4.1	△ 12.3	4.7	△ 1.6	△ 1.2	△ 1.7		
うち未収金	362,344	376,957	384,074	346,308	362,998	347,879	334,731	334,458	1.9	△ 9.8	4.8	△ 4.2	△ 3.8	△ 0.1		
流 動 負 債 (イ)	561,469	712,217	1,046,771	1,216,002	1,107,838	990,950	840,540	487,375	47.0	16.2	△ 8.9	△ 10.6	△ 15.2	△ 42.0		
うち一時借入金	430,000	600,000	900,000	1,130,000	1,020,000	870,000	720,000	347,290	50.0	25.6	△ 9.7	△ 14.7	△ 17.2	△ 51.8		
うち未払金	131,469	112,217	146,771	86,002	87,838	120,950	120,540	140,085	30.8	△ 41.4	2.1	37.7	△ 0.3	16.2		
翌 年 度 繰 越 財 源 (ウ)	0	0	0	0	0	0	0	0								
当 年 度 許 可 債 で 未 借 入 又 は 未 発 行 の 額 (エ)	0	0	0	0	0	0	0	0								
単 年 度 資 金 収 支 額	△ 112,723	△ 156,056	△ 316,579	△ 226,075	127,277	109,941	145,454	346,277	102.9	△ 28.6	△ 156.3	△ 13.6	32.3	138.1		
累 積 欠 損 金 比 率 $\frac{(G)}{a} \times 100$	130.8	131.9	157.5	168.4	155.3	161.6	166.0	136.7	19.5	6.9	△ 7.8	4.1	2.7	△ 17.6		
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	85.3	91.3	85.2	82.5	91.2	90.5	90.8	103.1	△ 6.7	△ 3.2	10.6	△ 0.7	0.2	13.6		
地 方 財 政 法 施 行 令 第 19 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (H)	112,724	268,780	585,359	811,434	684,157	574,216	428,762	82,485	117.8	38.6	△ 15.7	△ 16.1	△ 25.3	△ 80.8		
地 方 財 政 法 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 の 比 率 $\frac{(H)}{a} \times 100$	5.1	11.3	26.6	37.9	29.6	26.0	20.2	3.5	134.6	42.5	△ 22.0	△ 12.1	△ 22.5	△ 82.5		
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (I)	112,724	268,780	509,026	811,434	684,157	574,216	428,762	82,485	89.4	59.4	△ 15.7	△ 16.1	△ 25.3	△ 80.8		
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (J)			76,333							△ 100.0						
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (K)	2,218,842	2,368,825	2,199,328	2,139,833	2,313,113	2,208,664	2,126,759	2,338,727	△ 7.2	△ 2.7	8.1	△ 4.5	△ 3.7	10.0		
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 $\frac{(I)}{a} \times 100$	5.1	11.3	23.1	37.9	29.6	26.0	20.2	3.5	104.0	63.8	△ 22.0	△ 12.1	△ 22.5	△ 82.5		

(注)1. 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を添付すること。

2. 当年度以降の収支計画は過去の実績等を勘案のうえ、できる限り正確なものを作成すること。

3. 「流動負債」には、企業債の前借りである一時借入金(いわゆる起債前借)の額に相当する額を除くこと。

4. 「翌年度繰越財源」とは、当該事業年度に執行すべき事業に係る支出予算額のうち、翌事業年度に繰り越したものの財源に充当することができる特定の収入で当該事業年度に収入された部分に相当する額をいう。

5. 「当年度許可債で未借入又は未発行の額」とは、当該事業年度において支出予算執行済とした建設改良費の財源に充てられる企業債のうち未借入又は未発行のものをいう。

6. 「単年度資金収支額」については、次の算式により算出すること。

$$\text{「N年度 単年度資金収支額」} = \text{N-1年度の「流動負債(イ)-流動資産(ア)+翌年度繰越財源(ウ)」} - \text{N年度の「流動負債(イ)-流動資産(ア)+翌年度繰越財源(ウ)」}$$

7. 100床未満の病院にあっては、千円単位で記載すること。

収 支 計 画

資本的収支

(単位:千円、%)

区分	年度	3 前 年度 決算額	前々 年度 決算額	前年度 決算額	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	伸 率						
										前年度 決算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
収 入	1. 企業債 資本費平準化債		481,700								△ 100.0					
	2. 他会計出資金		100,399	104,841	144,815	168,144	172,245	176,519	199,743	4.4	38.1	16.1	2.4	2.5	13.2	
	3. 他会計負担金															
	うち基準内繰入金															
	うち基準外繰入金															
	4. 他会計借入金															
	5. 他会計補助金															
	6. 国(県)補助金		2,625	56,303	40,000	40,000	55,125	55,125	52,500	2,044.9	△ 29.0	0.0	37.8	0.0	△ 4.8	
	7. 工事負担金															
	8. 固定資産売却代金			201	4,338							2,058.2	△ 100.0			
	9. その他			200,000								△ 100.0				
	収入計 (a)	0	584,724	361,345	189,153	208,144	227,370	231,644	252,243	△ 38.2	△ 47.7	10.0	9.2	1.9	8.9	
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)															
前年度同意等債で当年度借入分 (c)																
純計(a)-(b)+(c) (A)	0	584,724	361,345	189,153	208,144	227,370	231,644	252,243	△ 38.2	△ 47.7	10.0	9.2	1.9	8.9		
支 出	1. 建設改良費		42,490	316,302	123,391	80,000	95,125	95,125	92,500	644.4	△ 61.0	△ 35.2	18.9	0.0	△ 2.8	
	うち職員給与費															
	2. 企業債償還金		602,398	112,262	124,207	128,144	132,245	136,519	159,743	△ 81.4	10.6	3.2	3.2	3.2	17.0	
	うち建設改良のための企業債分		602,398	112,262	124,207	128,144	132,245	136,519	159,743	△ 81.4	10.6	3.2	3.2	3.2	17.0	
	うち災害復旧のための企業債分															
	3. 他会計長期借入金返還金															
4. その他																
うち繰延勘定																
支出計 (B)	0	644,888	428,564	247,598	208,144	227,370	231,644	252,243	△ 33.5	△ 42.2	△ 15.9	9.2	1.9	8.9		
差引不足額(B)-(A) (C)	0	60,164	67,219	58,445	0	0	0	0	11.7	△ 13.1	△ 100.0					
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金															
	2. 利益剰余金処分額															
	3. 繰越工事資金															
	4. その他		60,164	67,219	58,445					11.7	△ 13.1	△ 100.0				
計 (D)	0	60,164	67,219	58,445	0	0	0	0	11.7	△ 13.1	△ 100.0					
補てん財源不足額(C)-(D) (E)	0	0	0	0	0	0	0	0								
当年度許可債で未借入 又は未発行の額 (F)																
実質財源不足額(E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0								
他会計借入金残高(G)																
企業債残高(H)	1,997,612	1,876,914	1,764,652	1,640,445	1,512,302	1,380,057	1,243,538	1,109,266	△ 6.0	△ 7.0	△ 7.8	△ 8.7	△ 9.9	△ 10.8		

一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	3 前 年度 決算額	前々 年度 決算額	前年度 決算額	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
収益的収支	() 223,032	() 188,065	() 196,163	(150,000) 361,103	(200,000) 420,490	(200,000) 417,775	(200,000) 415,995	(200,000) 412,995
資本的収支	() 289,826	() 100,399	() 104,841	(21,696) 144,815	(64,115) 168,144	(65,501) 172,245	(66,945) 176,519	(78,952) 199,743
合 計	() 512,858	() 288,464	() 301,004	(171,696) 505,918	(264,115) 588,634	(265,501) 590,020	(266,945) 592,514	(278,952) 612,738

(注)

- 1 ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 2 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰入金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。